

政委第28号
平成14年11月19日

文部科学省独立行政法人評価委員会
委員長 浜田 広 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会
委員長 村松 岐夫

平成13年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての第1次意見について

当委員会は、平成14年10月9日付14独評委第3号をもって貴委員会から通知のありました「平成13年度における業務の実績に関する評価の結果について(通知)」について、別紙のとおり第1次意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の業務の実績の評価については、貴委員会において、精力的な御審議をいただき、評価結果をお取りまとめいただいた御努力に対し、まずもって敬意を表します。

独立行政法人制度に対する国民の期待に応えていくためには、当委員会の意見を含めた独立行政法人の評価結果について、可能なものから法人の業務運営、予算、人事等に早期に反映させることが重要であり、去る7月9日の内閣総理大臣及び総務大臣からの要請においても、これが求められたところです。

当委員会としては、独立行政法人については、独立行政法人制度の趣旨を踏まえ、1) 法人において業務の方向性や経営戦略が法人のミッションに照らして適切かつ明確であり、業務がそれに基づき適切かつ効果的に運営され、サービスの内容の向上が図られること、2) 財務内容が健全であること及び3) 業務運営の効率化等のコスト削減努力が着実に行われることが重要であると考えており、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果を評価する際にも、上記の点についてどのように評価されているか、評価の基礎となるデータが適切に取り扱われているかといった視点を中心に、二次的、横断的な評価作業を、集中的に行ってまいりました。時間的な制約に加え、各府省の独立行政法人評価委員会の評価結果における分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に幅があったこと等から、作業の結果を全体的に取りまとめるまでには至っておりませんが、評価結果の業務運営、予算、人事等への早期の反映という要請に応えるものとして、政府の予算編成作業のスケジュールを勘案して現段階で取りまとめたものを、ここに当委員会の第1次意見という形で申し述べることにいたしました。

なお、当委員会としては、今後、全体的な意見の取りまとめに向けて必

要な論点につき議論を深めることはもとより、実効ある評価の推進の観点から、分析・評価の手法、理由・根拠データの記述、法人の経営戦略等の考慮状況等に、各評価結果間で幅がある状況への適切な対応方策、評価結果の横断的比較を踏まえたベストプラクティスの共有等について更に議論を深め、早急に第2次意見を述べることでありますので、引き続き、当委員会の審議に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

別紙

平成13年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての第1次意見

【独立行政法人国立特殊教育総合研究所】

財務内容の改善に関する評価について、予算、収支計画等における各経費を、中期計画等に定める業務の実施に実際に必要と見込まれる経費の額として業務実績報告書中の決算の報告において明らかにされている額と対応したものとする等により、各経費の執行状況を予算、収支計画等と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような予算、収支計画等の上での取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

法人外部からの受託等による事業が、法人の裁量によりその能力を有効活用するとの観点から行われるのではなく、本来業務の範囲内において中期目標を達成するための業務として行われる場合は、受託等に係る業務の実績についても、運営費交付金による事業に準じ、独立行政法人評価の対象とされるべきである。

【独立行政法人大学入試センター】

業務運営の効率化に関する評価について、運営費交付金を充当して行う業務のみを対象として評価が行われているが、運営費交付金を充当して行う業務と検定料等収入により行う業務には明確な業務区分がなされていない(同法人は収入の9割以上を検定料等サービスの利用者からの収入によっており、運営費交付金による収入は予算の1割以下となっている。)状況を勘案し、また、中期目標における財務内容の改善に関する事項として管理業務経費の節減及び固定的経費の節減が定められていることを踏まえ、運営費交付金を充当して行う業務に限らず、業務全般の効率化についても定量的に状況を把握し、適切に評価を行うことを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の

付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター】

助成業務の評価について、助成金を受けて行われた事業の成果や効果などの内容面の評価を踏まえた評価を行うべきである。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立青年の家】

現代的課題や今日的な青年教育に関する事業及び新規に開発したプログラム等主催事業の実施結果の評価を行った場合には、当該主催事業を継続的に実施することの必要性等についても、評価の結果を明示すべきである。

必要に応じ、各施設について、その立地条件、特色等を踏まえた具体的な指標を設定すること、必要な財務情報を整理すること等により、財務面を含めた分析が施設ごとに行われることとなることが適切であり、このような取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立少年自然の家】

現代的課題や今日的な少年教育に関する事業及び新規に開発したプログラム等主催事業の実施結果の評価を行った場合には、当該主催事業を継続的に実施することの必要性等についても、評価の結果を明示すべきである。

必要に応じ、各施設について、その立地条件、特色等を踏まえた具体的な指標を設定すること、必要な財務情報を整理すること等により、財務面を含めた分析が施設ごとに行われることとなることが適切であり、このような取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の

付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人物質・材料研究機構】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人防災科学技術研究所】

業務運営の評価について、予算、収支計画等の実施状況についても、年度評価の対象とされるべきである。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人航空宇宙技術研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人放射線医学総合研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立美術館】

本法人においては、各館ごとに詳細な財務状況の開示が行われており、このような取組が引き続き推進されるべきであるが、さらに、各館について、業務の質の向上に加えて業務の効率化や財務内容の改善についても、各館の実状を踏まえた具体的な計画を設定すること等により、評価が個別的行われることとなることが適切であり、このような計画等の上での取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人国立博物館】

各館ごとに、それぞれの特色等を活かした運営が行われていることから、各館について、業務の質の向上に加えて業務の効率化や財務内容の改善についても、各館の実状を踏まえた具体的な計画を設定すること、より詳細なセグメント情報を整理すること等により、評価が個別に行われることとなることが適切であり、このような計画等の上での取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【独立行政法人文化財研究所】

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせて、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

法人外部からの受託費等の獲得の促進等を定める中期目標の達成度を評価するためには、当該目標の達成に係る受託費、人件費等を含めた具体的な目標値を計画中に設定すること等により、その獲得の実績や、当該実績が大幅に変動した場合の各経費の執行状況を、計画と対比して適切に評価できるようにすることが必要であることから、このような計画の上での取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から、法人における適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人教員研修センター】

業務の質の向上に関する評価について、中期目標に定める研修の実施方法及び内容の適切な見直しを図るという観点から、研修参加者による評価のみならず、研修成果の還元状況を適切に把握している者による評価を積極的に活用するとともに、参加率及び参加者の経年変化、研修生1人当たりの研修費用等を考慮するような形で評価を行うことを期待する。

業務運営の効率化に関する評価において、外部委託に関する評価を行う場合は、委託の実施の有無やその規模の評価にとどまらず、あわせ

て、新規に外部委託をする場合と法人が直接実施する場合との人件費を含めた総コストの適正な比較、委託先の選定に当たっての競争的条件の付与の有無、特定の委託先との契約の継続状況、委託業務の成果の品質管理の状況等にも着眼した評価を可能な限り行うこととすべきである。

【所管法人共通】

平成13年度業務実績に関する文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する政策評価・独立行政法人評価委員会の意見については、平成14年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。
